

# 犬の登録をしよう!!

## 飼い主と愛犬をつなぐ絆<sup>きずな</sup>

「散歩中、リードを離してしまい、愛犬とはぐれてしまった」「庭からいなくなった愛犬が交通事故で病院に運ばれた」など、起こってほしくないアクシデント。こんなもしものときも、犬の登録をした際に交付される鑑札を着けていれば、飼い主に連絡をすることができます。

※犬の登録は、法律で義務付けられています。飼い始めたときだけでなく、住所や飼い主が変わった場合なども手続きが必要です。詳細は、環境政策課へお問い合わせください。(登録手数料：3,000円)



## 犬の狂犬病予防注射をしよう!!

「今の日本じゃ流行してないから必要ないんじゃない？」  
「それは間違いです！」

近年、日本では狂犬病の流行はありません。しかし、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で発生しています。狂犬病が恐ろしいのは、犬だけでなく、人間を含むすべての哺乳類<sup>ほにゅう</sup>に感染する可能性があることです。人間が感染して発症すると、ほぼ100%死に至るといわれています。

飼い主一人一人が正しい知識を持ち、飼い犬に狂犬病予防注射を必ず受けさせてください。

【集合注射】毎年4月上旬

※集合注射時期以外(毎年4月1日～6月30日)は、市内の動物病院にお問い合わせください。

【予防注射料金】3,400円(予防注射済票交付手数料550円含む)

# ペットは 我が家の一員

私たちの心を癒してくれる犬や猫などのペット。愛情を注ぎ、家族の一員のように感じている方もいるのではないのでしょうか。

一方で、ペットを飼う際にはルールを守り、ご近所に迷惑を掛けないようにする必要があります。今回は改めて、そのルールと正しい飼い方についてご紹介します。

▼環境政策課 ☎23-7401



犬の登録、狂犬病予防注射(年1回)をしないと、それぞれ法律により、20万円以下の罰金に処せられることがあるから、必ずしようね。

詳細は市HPをご覧ください。

①1003672